

令和3年8月26日

保護者 様

豊橋市教育委員会  
教育長 山西 正泰

### 新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策等について

日頃より、本市の教育活動及び感染防止対策の推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。保護者の皆さまにおかれましては、夏季休業期間中においても、感染防止に努めていただいていたところですが、愛知県においても緊急事態宣言が発令される見込みとなりました。

2学期を迎えるにあたって、警戒度を最大にし、感染防止対策をさらに徹底したうえで、子どもたちの学びの保障をし、学校教育活動を継続させるために、以下の点にご理解とご協力をお願いします。

なお、学校内での感染を防ぐために、マスクの着用、検温や体調確認、手洗いをはじめとする基本的な感染防止対策について引き続きお子様へのご指導をお願いします。

### 記

- 1 2学期の始業については、通常どおりの登校とします。
- 2 同居家族に風邪症状が見られる場合と同居家族等が濃厚接触者になった場合については、速やかに学校に連絡してもらい、児童生徒は登校をさせないでください。
  - ・ お子様に発熱などの風邪症状があり、すぐに治まった場合（例：夜に発熱し、翌朝解熱）でも、念のため一日程度、登校を控え、受診することもご検討ください。
  - ・ 登校直後に風邪症状が見られる場合は、お迎えに来ていただき、ご自宅で休養及び受診をお願いすることもありますので、ご協力をお願いします。
- 3 体調不良や感染への不安から登校を見合わせる場合についても、学習支援として授業動画配信ができる体制を各学校で整えておりますので、学校にご相談ください。
- 4 部活動は、当面の間中止とします。（中学校）

### <お問い合わせ先>

豊橋市教育委員会学校教育課 0532-51-2826  
教育政策課 0532-51-2805